

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

令和7年度の国民年金額改定、国民年金保険料および納付についてのお知らせ

次回の年金相談は

5月8日(木)です

完全予約制となりますので、希望の方は下記役場窓口にて予約してください。

■令和7年度の年金額改定について

令和7年度の国民年金受給額（老齢基礎年金 満額1人分）

	令和6年度（月額）	令和7年度（月額）
昭和31年4月2日以降生まれの方	68,000円	69,308円
		(+1,308円)
昭和31年4月1日以前生まれの方	67,808円	69,108円
		(+1,300円)

令和7年度の国民年金保険料

	令和6年度（月額）	令和7年度（月額）
国民年金保険料	16,980円	17,510円
		(+530円)

■国民年金保険料の現金（納付書）による2年前納の申込みを受け付けています

令和7年4月分から令和9年3月分の2年前納の申込みを3月末日まで受け付けています。希望する場合は、下記、役場・役場支所窓口支所もしくは年金事務所にて手続きをしてください。

また、現金による2年前納は、毎回の申し出が必要となり、自動的に次回以降の2年前納用の納付書が届くものではありませんのでご注意ください。

※2年前納を利用すると、毎月納付する場合に比べ15,290円割引となりお得ですので、ぜひご利用ください。

※4月開始の口座振替・クレジットカードによる2年前納の受け付けは終了していますが、このほか、前納（納付開始時期によって割引適用外の場合があります）、当月末振替（早割）、翌月末振替（割引なし）については随時受け付けています。

詳細は、国民年金HPでご確認ください。

※2年前納制度については、「国民年金保険料の「2年前納」制度」を、各種納付方法・納付額・割引額・振替日などの詳細は、「国民年金の保険料」をご覧ください。



● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

ねんきんダイヤル	・請求手続きや届け出など	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など（国民年金課） ・障害年金の請求手続きなど（お客様相談室）	☎0138-31-9086 ※アナウンスに従いおかけください。
住民生活課社会係	・年金相談の受付など（役場窓口）	☎0137-62-2112

番号のかけ間違いにご注意ください